朝倉市 杷木地域 家庭ごみの正しい分け方・出し方

可燃ごみ 2回／週：区ステーション

紙くず、木くず、プラスチック製品、生ごみなど可燃性の素材で作られたもの。
市指定の専用袋を使用して下さい。
生ごみの自家処理にご協力下さい。

■紙　類
再生がきかない物
■寝具類
座布団、毛布、カーテン等
■プラスチック類
ビデオテープ、CD、カッパ等
■ゴム・皮革類
鞄、靴等

収集日 松末・杷木地区…火・金曜日、久喜宮・志波地区…月・木曜日
※収集日の午前8時30分までに出して下さい。
※収集日が祝日の場合でも、通常通り収集します。
ただし年末年始（12月31日から1月3日）は、収集しません。

専用袋 料金
●家庭系可燃ごみ専用袋（ 大 ）45ℓ…1,000円（20枚入り）
●家庭系可燃ごみ専用袋（ 小 ）27ℓ…　600円（20枚入り）
●家庭系可燃ごみ専用袋（ミニ）18ℓ…　400円（20枚入り）

古紙・古布類 数回／年

古布

衣類、肌着、タオルなどの布類。洗濯し、結束して出して下さい。下着、汚れている物は受入出来ません。

新聞紙

紐で十字に結束して出して下さい。
■新聞紙
■折り込みチラシ
■広告

雑誌類

紐で十字に結束して出して下さい。
■書籍類（本、辞典等）
■雑誌類（週・月刊誌等）
■その他（便せん等）

ダンボール類

紐で十字に結束して出して下さい。
■ダンボール

古紙・古布類の処理については、集団回収団体が実施しています集団回収をご利用下さい。
実施日、収集内容については、実施団体にお問い合わせ下さい。
なお、新聞・雑誌・ダンボールについては、環境センターでも回収しています。

粗大ごみ 予約受付月曜日～金曜日（祝日除く）

可燃性粗大ごみ
木製、プラスチック製等可燃性の素材で作られた物で可燃ごみ専用袋に収まらないもの。
■布団毛布類
※紐で結束すること
■カーベット類
絨毯、カーベット等
■家具類
タンス、机、椅子等
■ソファー、マットレス類

不燃性粗大ごみ
金属製、金属と他の混合物、不燃性の素材で作られた物でコンテナに収まらないもの。
■家具類
■一輪車、自転車類
■サッシ、脚立類
■家電等（エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫等を除く）

収集要件
大きさ制限：2m×1.2m×50cm以内のものじゅうたんなど巻いて円筒になるものは
長さ2m×太さ30cm以内（ただし建築廃材・剪定枝・伐採等の生木は、長さ1m×太さ20cm以内）
重　　さ：二人で持てる重さで50kg程度以内。
※収集要件のどちらかでも超えるものは収集することができません。

出し方
①電話で5日前までに回収予約をしましょう。
予約先 ㈲池内リサイクリング 0120-268-258

②ステッカー（310円／枚）を購入しましょう。
※市指定ごみ袋と同じところで販売しています。
③当日家の前に出しましょう。
※出ていない場合は収集できません。
※粗大ごみの直接搬入もできます。

※道路の通行に支障がないように出して下さい。

資源ごみ・不燃ごみ 1回／月：各区の定められた場所

ペットボトル

ふた（キャップ）、ラベルを取り外し、中をすすいで、乾かしてから出して下さい。
食油、酢、台所洗剤の入っていた物は、プラスチック製容器包装へ。

網かご
ペットボトルのマーク（ ）があるもの。
■飲料類
炭酸飲料、果汁飲料
ミネラルウォーター
コーヒー、お茶等
■酒類
清酒、焼酎、みりん等
■醤油類

紙パック

中をすすいで、切り開き、乾かし、紐で十字に結束して出して下さい。
内側にアルミがついた物は、紙製容器包装へ。

青コンテナ
紙パックのマーク（ ）があるもの。
内側にアルミがついていないもの。
■牛乳パック
■果汁飲料パック等

紙製容器包装

中をきれいにして、折りたたんで出して下さい。
濡れている物、汚れている物は、受入出来ません。（可燃ごみで出して下さい）

網かご
紙製容器包装のマーク（ ）があるもの。
■菓子箱
■アイスクリームの紙製容器
■洗剤の紙製容器
■紙袋、包装紙
■食品の紙製箱等

プラスチック製容器包装

容器として用いられていた物は、中を洗って、乾かしてから出して下さい。
汚れている物は、受入出来ません。（可燃ごみで出して下さい）

網かご
プラスチック製容器包装のマーク（ ）があるもの。
■シャンプー容器
■台所洗剤容器
■食用油容器
■調味料容器
■カップ麺の容器
■トレー
■レジ袋等

アルミ缶・その他の缶

飲食物が入っていた缶だけです。
◆漬さずに、中をすすいで、きれいにして出して下さい。
◆食油缶は、雑物へ。

網かご
飲食物が入っていた缶やふた。
■飲料水用缶
■菓子缶
■海苔缶等

硬金属類

出来るだけ、金属以外の付属品は、取り除いて下さい。

黄コンテナ
硬くて破砕が困難な物、または機械に絡まるもの。
■破砕困難物
ハンマー、ペンチ
ドライバー、スコップ等
■絡まるもの
ワイヤーケーブル、
クリーニングハンガー等

雑物（金属・家電系 陶器・ガラス系

容器として用いられていた物は、中身を使い切って、きれいにして出して下さい。コンテナに収まる物が対象です。スプレー缶は、使い切って穴を空けて、ふたを取って下さい。刃物などは、紙に包んで出して下さい。

青コンテナ
金属系及び陶器やガラス系の素材で出来ていて、他に分別することが出来ないもの。
コンテナに入る大きさまで（60cm×40cm×30cm）
■金属と他の混合物
王冠、キャップ、金属製玩具等
■飲食物容器缶以外の金属
スプレー缶、塗料缶等
■小型の家電類
■陶器・ガラス類
板ガラス、花瓶、ガラス製コップ、茶碗、きゅうす、ほ乳びん等
■飲食物容器以外のびん
鏡・化粧びん等

無色透明びん

青コンテナ
飲食物が入っていた容器びんで、色が無色透明のもの。
■酒びん、ワンカップ
■調味料びん
■薬びん等

茶色びん

青コンテナ
飲食物が入っていた容器びんで、色が茶色のもの。
■酒びん
■栄養ドリンクびん
■調味料びん
■薬びん等

その他の色びん

青コンテナ
飲食物が入っていた容器びんで、色が無色透明・茶色以外のもの。
■酒びん
■調味料びん
■薬びん等

飲食物が入っていたびんだけです。
◆ふた（キャップ）、中ぶたを取り除き、中をすすいでから、色別に出して下さい。　◆油びんは雑物へ出して下さい。
◆割れたびんは、その色に分別して出して下さい。

有害ごみ

棒形蛍光管
ケースを外して割らずに出して下さい。
専用コンテナ

円形蛍光管
ケースを外して割らずに出して下さい。
青コンテナ

電球・割れた蛍光管
割れた蛍光管と電球類
■割れた蛍光管
■電球、グローランプ等
青コンテナ

乾電池類
■乾電池類
■リチウムイオン電池
■リチウムイオン電池が取り外せない製品
青コンテナ

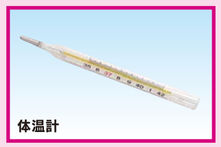

体温計
体温計は水銀使用のものだけです。
割れたものは、紙に包んで出して下さい。
青コンテナ

直接搬入のとき

■家庭や事業所から出たごみを個人で処理施設（サン・ポート）へ搬入することができます。
■搬入できるもの…可燃ごみ・粗大ごみ（可燃性・不燃性）、資源ごみ
■指定袋で出す必要はありません。
■ステッカーを貼って出す必要はありません。
年末・年始休み…広報「あさくら」にてお知らせします。
その他の休み…第3日曜日以外の土、日、祝日

受付時間	午前	9:00～12:00
	午後	1:00～4:30
	月曜～金曜（祝日は除く）及び第3日曜日	
手数料	家庭系	150円／10kg
	事業系	150円／10kg

甘木・朝倉・三井環境施設組合 **サン・ポート** 福岡県朝倉郡筑前町栗田8番地3 TEL.(0946)21-8077

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン等 家電４品目の処分方法

❶小売業者又は家電量販店に料金を払って引取りを依頼する方法　※詳しくは小売業者又は家電量販店へお尋ねください。

❷市の連携事業者（SG ムービング㈱）に料金を払って自宅に回収を依頼する方法
※リサイクル料金の他に回収費用がかかります。料金やサービスの詳細、お申し込みは SG ムービング㈱の WEB サイトから、または専用電話番号からお問い合わせください。

お問合せ　SGムービング株式会社
電　話　0570-056-006（10:00～17:00）
URL　https://www.renet.jp/sg-renet/

❸郵便局で「家電リサイクル券」を購入し指定取引場所へ持ち込む方法
※家電を処分する際は、メーカー名と型番を控え、郵便局で「家電リサイクル券」を購入してください。料金はメーカーやサイズで異なります。引き渡し時に受け取るリサイクル券は大切に保管してください。

料金・メーカーコード等の確認　0120-319-640

お近くの指定取引場所
・久留米運送（株）みらい九州支店
　三井郡大刀洗町鵜木 1058-1　☎ 0942-65-5951
・九州メタル産業（株）鳥栖営業所リサイクルセンター
　鳥栖市永吉町字土取 573 番 1　☎ 0942-87-1011

パソコン

■家庭用パソコンの処分方法（次の2通りあります）
①宅配便による無料回収
市の連携事業者がご自宅まで宅配便で無料で回収に伺います。
申込・詳細は、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル㈱のホームページをご参照ください。
お問合せ ☎0570-085-800 10時～17時（年末年始除く）
②パソコンメーカーに処分を依頼する方法
メーカーや販売店が回収を行っている場合があります。（一部有料）
各メーカーの受付窓口などへお問い合せください。
※自作パソコンはパソコン3R推進協会へお問い合わせください。TEL 03-5282-7685

ホームページはこちらから

収集できないもの

購入先や専門業者に、処理依頼して下さい。
■産業廃棄物事業活動に伴って発生したごみ（事業系一般廃棄物を除く）
医療廃棄物、産業機材、汚泥、廃油、建築廃材、農機具、農薬びん缶等
■危険物
農薬、劇薬、塗料等
■処理困難な物
車、オートバイ（50cc超）、タイヤ、ガスボンベ、消火器、耐火金庫、ボイラー、バッテリー、ブロック等

問い合わせ先
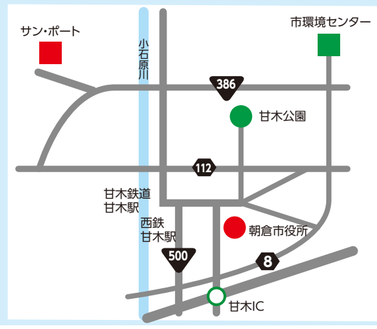
朝倉市役所 環境課 福岡県朝倉市堤4番地6
（代表）☎(0946)22-1111
甘木・朝倉・三井環境施設組合
福岡県朝倉郡筑前町栗田8番地3
サン・ポート
☎(0946)21-8077